

基本計画（社会保険に関する手続）に関する論点

※基本計画「2. 削減方策」の流れに沿って整理

電子的申請の義務化（基本計画 p9、p11（※）、p12（※）、p13（※））

（※）被保険者賞与支払届（厚生年金保険）、被保険者報酬月額算定基礎届（厚生年金保険）、健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届（厚生年金保険）

- ① 一定規模以上の事業所につき、手続について、原則、オンライン又は CD, DVD による申請（電子的申請）への移行を促すとのことだが、CD, DVD による申請は一定の作業工数を要するとの意見もあり、「完全なオンライン申請（CD, DVD による申請は除く）」への移行を取組の目標とすべきではないか。

※CD, DVD は紙から電子への移行措置であり、今回の取組の目標は「オンライン化」とすべきではないか。

（関連：社労士会意見 p4～5）

API の活用推進（基本計画 p9）

- ② 外部連携 API 対応の労務管理等ソフトウェアの導入促進のため、（1）ソフトウェア開発会社との協議について、どのような場を設定し、どの程度の頻度で実施していくのか。（2）ソフトウェア会社が参入・開発を進める上での技術面、開発環境面での課題をどのように把握しているのか。そうした課題を、どのように解決していくのか。

（関連：社労士会意見 p2）

組織を挙げた利用勧奨（基本計画 p10）

相談体制の充実

- ③ 社会保険等のオンライン手続について、制度に関する部分を含め相談できるコールセンターを充実させるとのことだが、現在、どのような規模・体制のコールセンターがあるのか。具体的にどの程度充実させることを考えているか。

また、上記のコールセンターのほか、事業者が利用できる、インターネットを活用した対面会話システムを利用した相談窓口を設けることはできないか。

マイナンバー連携による手続廃止等（基本計画 p10、p13（※）、p17（※））

（※被保険者住所変更届及び被保険者氏名変更届等（厚生年金保険及び健康保険）

- ④ 「マイナンバー制度を活用した行政機関間のバックヤード連携を進める」とあるが、具体的にどのような流れ（ワークフロー）で、どの行政機関とどの情報についてバックヤード連携を行うのか。住所変更届及び氏名変更届に関しては、既に開始しているのか。
- ⑤ 事業者が社会保険事務所等に提出する情報は、i）事業所における勤務に係る情報（勤務日数、勤務時間等）と、ii）個人に係る情報（住所、家族構成、年齢等）に大別できると考えられるが、個人情報保護の取扱いにかかる本人同意を予め得た上で、ii）に係る情報を行政機関間のバックヤード連携で入手できる体制を組めば、従業員の転居、加齢、結婚、出産等に関する情報を、事業者が提出する必要がなくなる（提出する情報が減り、手続が減る）と考えられるが、いかがか。

- ⑥ 被扶養者、3号被保険者等にかかる住所変更や氏名変更等についても、バックヤード連携を進める予定はあるのか。

(関連：社労士会意見 p5)

従業員本人の押印・署名の省略（基本計画 p10、p14、p16（※））

電子署名の簡素化

（※）被扶養者異動届（厚生年金保険）、健康保険関係諸手続

- ⑦ 現時点で、具体的にどの手続の押印・署名の省略を検討しているのか。手続全般について、制度・情報の趣旨を勘案し、押印は原則廃止との考えのもと、押印の要否の再検証を行うべきではないか。
- ⑧ 現在、各種電子申請において、どの程度の範囲で電子署名の添付を求めているのか。電子署名の簡略化については検討しないのか。（⑦で押印が不要と判断される手続については、オンライン化に際しても、電子署名の廃止を検討できるのではないか）

届出様式の統一（基本計画 p10）

ワンストップ受付窓口の統一（基本計画 p10）

- ⑨ 4種類の手続に関し届出様式の統一を図り、システム対応し、年金事務所、労働基準監督署、ハローワークでの一括受付を可能とするとのことだが、どの程度利用されているのか、年間の利用件数如何。受付時に受領証は発行されるのか。

また、その他の提出の契機が同じ手続（会社（事業所）に関する変更、被保険者及び3号被保険者に係る変更など）においても、同様の取組を行うことができないか。（資料2参照）

(関連：社労士会意見 p3)

その他（総論）

- ⑩ 国税庁と厚生労働省の情報連携で、例えば、所得情報が提供されれば、事業者は、厚生年金保険等に係る報酬月額算定基礎届や賞与支払届の提出が不要になるとの御意見があるが、対応は可能か。対応が不可能ならば、報酬月額算定基礎届の算定方法の見直しなど、制度的な改正を含め検討すべきではないか。
- ⑪ オンライン申請の利便性、使い勝手の向上のために、どのような取組を進めて行くのか（使いやすいシステムやインターフェースの提供が、最大の利用促進策となるのではないか）。
- (関連：社労士会意見 p1)
- ⑫ 被保険者住所変更届（厚生年金保険）（基本計画 p13）について、「一人当たりの記載事項が多くないため、作業に従事する者にとっては、紙媒体でも電子的申請でも作業の負担感に大差がないと感じられている」とされていたり、雇用保険に関し、「紙媒体による申請と電子申請間で、書類作成時間においてはあまり差を感じておらず」とされているが（基本計画 p21）、そうであるとすれば、電子的申請の入力様式に工夫の余地があるのではないか。

- ⑬ 被保険者資格喪失届（健康保険）（基本計画 p19）の電子申請の阻害要因として、関係文書の添付が電子申請では対応できない、とあるが、具体的にどのような理由か。また、同様の理由で電子申請の利用・普及が阻害されている手続はないのか。
- ⑭ 例えばハローワークでは、管轄ごとに必要な添付書類が異なるなどして、事業者が困惑する例もあるという声がある。事業者から存在を指摘されたローカル・ルールについては、調査の上、本省の責任において見直し、全国的な統一を図るべきではないか。
- ⑮ 近年、大企業を中心に、人事・給与業務はグループ会社による「シェアード化」が普及しているが、シェアード会社から直接に電子申請を行うことは現行認められておらず、電子申請率が上がらない理由の一つと考えられる。例えば、事前に業務委任関係を証明することを前提に、シェアード会社による電子申請を認められることは考えられないか。

厚生年金保険に関する手続（各論）（基本計画 p11～）

- ⑯ 「被保険者資格取得届」「被保険者資格喪失届」に係る取組として（基本計画 p15）、「データ入力が速やかに実施される事務処理体制を構築」とされているが、具体的にどのようなワークフローの見直しを行っていくのか。
- ⑰ 被保険者資格喪失届に関し、現状では「紙媒体による届出の方が、電子的申請による届出よりも、機構における処理に要する期間が短い」とあるが、なぜ、紙媒体による届出のほうが処理に要する期間が短くなるのか。また、基本計画 p10 にあるように、今後は「電子申請について紙媒体での届出よりも優先して受付処理を行う」のか。

健康保険に関する手続（各論）（基本計画 p16～）

- ⑱ 個々の健保組合における電子申請環境の構築が課題として掲げられており、費用対効果の問題などが指摘されているが、指摘されている課題に対し、電子申請環境の構築が費用対効果で見合うものとなるよう、厚生労働省として積極的に対応してゆく、という理解でよいか。基本計画の p16～p19 で掲げている課題に、それぞれについて具体的にどのように対応していくのか。

（関連：社労士会意見 p6, p8）

- ⑲ 「健康保険被保険者再交付申請書」に係る届出については、使用実績が低調であったために電子申請システムが廃止されたとのことだが、いかなる理由で低調であったと考えられるか。技術的な問題であるならば、解決の余地はないのか。

労働保険に関する手続（各論）（基本計画 p20～）

- ⑳ 「電子申請の場合に窓口申請よりも時間がかかることがある」との意見があるとのことだが、どのような要因によるものと考えられるか。

雇用保険に関する手続（各論）（基本計画 p21～）

※ 論点⑫も参照。

- ⑳ 「紙媒体での届出窓口よりも優先して受付処理を行うことによるインセンティブを提示する」とは、具体的にどのような措置を講ずるのか。また、ハローワークに設置された申請用端末からの申請に関するもののみの優先処理か。
- ㉑ 都道府県ごとに電子申請処理を先端で行う電子申請センターを拡充することだが、ハローワークとの役割分担はどのような形で行われているのか。申請情報はハローワーク、電子申請センターでどのように流れ、処理されるのか（電子申請は（管轄ハローワークではなく）直接に電子申請センターに受理されるのか、など）。具体的にどの程度の効率化が図られているのか。

コスト計測（基本計画 p22～）

- ㉒ 本年5月に実施した計測結果について、それぞれ教示願いたい。また、各手続につき、見込んでいる削減効果の算出根拠についても教示願いたい（例：オンライン利用率が●%から■%に上昇、書類作成時間が●分から■分に短縮）。

その他

- ㉓ 基本計画に掲載されている手続が、対象手続一覧表において「コスト計測の対象」とする手続に止まる。これ以外で「基本計画の対象」とされている手続については、どのような取組を行うのか。
- ㉔ 対象手続一覧表のうち、69～76の手続（※）は、性格的には個別業種の許認可に近い手続なのではないか。これらの手続について、どのような方針で手続の簡素化を進めるのか。
（※）保険医療機関又は保険薬局の指定、名称等の変更等の届出など